

第13次労働災害防止計画(概要)

和歌山労働局

計画の目標

計画期間:2018年4月1日～2023年3月31日

全体

死亡災害:15%以上減少(51件⇒43件) 死傷災害:10%以上減少(5,543件⇒4,998件)

業種別

製造業……13次防期間中の死亡災害を10件以下とする
建設業……13次防期間中の死亡災害を12件以下とする
運輸交通業…13次防期間中の死亡災害を5件以下とする
林業………13次防期間中の死亡災害を2件以下とする

その他目標

- 規模50人以上の事業におけるストレスチェックの実施率を90%以上(82.6%:2016年)
- 腰痛の発生件数を2013年から2017年までの5年間と比較して、2018年から2022年までの5年間で10%以上減少
- 職場での熱中症の発生件数を2013年から2017年までの5年間と比較して、2018年から2022年までの5年間で10%以上減少

5つの重点事項

- (1)労働災害を減少させるための重点施策
- (2)労働者の健康確保のための重点施策
- (3)治療と仕事の両立支援対策
- (4)リスクアセスメントの普及促進
- (5)関係行政機関、労働災害防止団体、業界団体との連携強化

重点事項ごとの具体的取組

(1) 労働災害を減少させるための重点施策

- 死亡災害の撲滅及び災害多発業種に対する業種の特性に応じた対策
 - ①製造業における施設、設備、機械等に起因する災害等の防止
 - ②建設業における墜落・転落災害、崩壊・倒壊災害等の防止
 - ③陸上貨物運送業における荷役作業時の安全対策
 - ④農林業対策（農業：収穫時の墜落、林業：伐木作業）
 - ⑤第三次産業対策（働く人に安全で、安心な店舗・施設づくり推進運動）
- 業種横断的対策
 - ①転倒災害の防止
 - ②高年齢労働者の特性に応じた対策
 - ③交通労働災害防止対策

(2) 健康確保のための重点施策

- 過重労働による健康障害防止対策の推進
- 職場におけるメンタルヘルス対策等の推進
- 化学物質、石綿による健康障害防止対策
- 腰痛及び熱中症防止対策の推進
- 定期健康診断有所見率改善対策

(3) 治療と仕事の両立支援対策

- 治療と職業生活の両立支援ガイドラインの周知、啓発
- 企業と医療機関の連携の促進
- 両立支援コーディネーターの養成
- 疾病を抱える労働者を支援する仕組みづくり

(4) リスクアセスメントの普及促進

- 労働安全衛生マネジメントシステムの導入促進
- 企業単位での安全衛生管理体制の推進 等

(5) 専門家の活用と関係行政機関、労働災害防止団体、業界団体との連携の強化

- 安全衛生専門人材の育成
- 労働安全・労働衛生コンサルタント等の事業場外の専門人材の活用
- 高校、大学等と連携した安全衛生教育の実施
- 労働災害防止団体活動と連携した業界団体等による自主的な安全衛生活動の促進